【概要版】 北海道胆振地域公共交通計画（案）

1．計画策定の趣旨

●地域の現状
- 人口減少・少子高齢化やモータリゼーションの進行等により、本地域の公共交通利用者は減少
- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、公共交通利用者の減少に拍車
- 公共交通の運行を支えてきた運転手や運行管理者、整備士等の安全運行の担い手不足が深刻化

●法制度の改正
- 地域公共交通に関する法制度が改正され、地方公共団体が主体的に地域公共交通の持続的な提供に向けて取り組む
- 北海道、管内市町、国、交通事業者等の関係者が連携し、将来における持続可能な地域交通のあり方を検討し実現に向けて取組が必要

このような背景を踏まえ、地域住民の生活や各産業を支える交通手段を維持確保し、持続可能な交通体系を構築していくため、本地域における地域公共交通のマスタープランとなる「北海道胆振地域公共交通計画」を策定

2．計画の区域

・胆振総合振興局管内の11市町

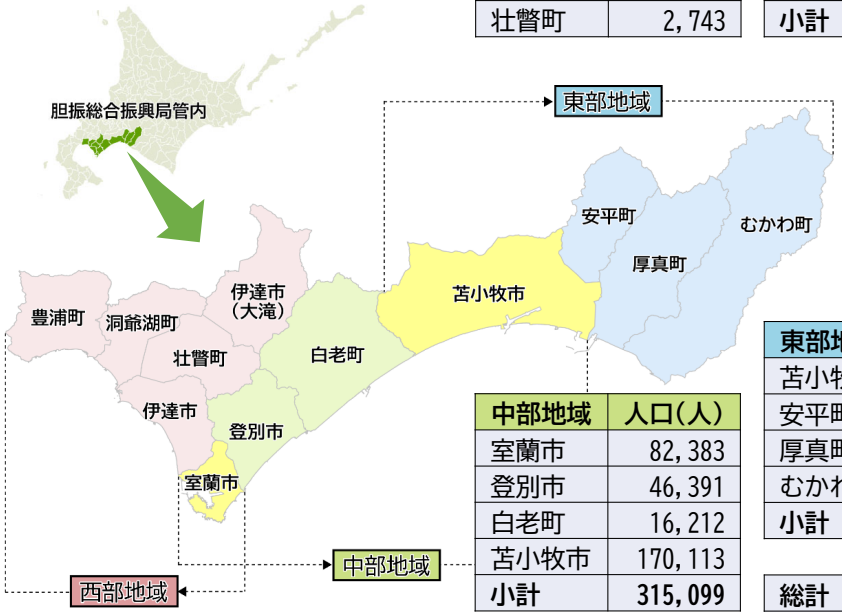

西部地域	人口(人)
豊浦町	3,821
洞爺湖町	8,442
壮瞥町	2,743

西部地域	人口(人)
伊達市	32,826
室蘭市	82,383
小計	130,215

中部地域	人口(人)
室蘭市	82,383
登別市	46,391
白老町	16,212
苫小牧市	170,113
小計	315,099

東部地域	人口(人)
苫小牧市	170,113
安平町	7,340
厚真町	4,432
むかわ町	7,651
小計	189,536

総計	382,354

3．計画期間

・令和6（2024）年度から令和10年度（2028）年度までの5年間

4．計画の位置づけ

・本計画は交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づいて策定
・北海道の上位・関連計画及び本地域における各市町の地域公共交通計画や関連計画等との整合を図る

交通政策基本法
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

北海道の計画

■北海道総合計画
■第2期北海道創生総合戦略
整合
■北海道交通政策総合指針等

整合
■都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
■北海道　新広域道路交通ビジョン・計画
■第11次北海道交通安全計画
■第5期北海道観光のくにづくり行動計画
■新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針

整合

北海道胆振地域公共交通計画

整合
各市町の
■地域公共交通網形成計画
■地域公共交通計画

整合
※市町内移動に係る内容

整合　※市町間を跨ぐ移動に係る内容
各市町の計画
■総合計画
■都市計画マスタープラン　等

5．本地域の公共交通に関する課題

問題	人口減少・少子高齢化の進行	課題1 バス・ハイヤー・タクシーの運行業務に係る人材の確保
問題	交通事業者の運行業務に係る人材不足	
問題	高い自家用車依存	課題2 住民の公共交通に対する意識醸成
問題	公共交通利用者の減少	
問題	各交通間での重複区間の存在	課題3 利用実態・ニーズに即した路線の見直し、運行の最適化
問題	利用者の極端に少ない路線の運行	
問題	路線の見直し・運行の最適化に伴う公共交通を利用できない住民の新たな発生	課題4 持続可能な移動手段の確保
問題	人件費・物価の高騰	課題5 バス路線の維持確保に向けた市町支援の充実
問題	運行収支の悪化	

6．基本的な方針及び計画目標

目指す公共交通の将来像

胆振地域の公共交通に係る全ての関係者が主体性を持ち維持確保する持続可能な公共交通ネットワークの構築

基本方針①　持続可能な公共交通の維持確保

▸関係する市町と交通事業者による協議を活発化させ、各市町から交通事業者への支援のあり方の検討や人材確保に取り組み、持続可能な公共交通ネットワークの維持確保を推進

課題❶❸❹❺に対応

基本方針②　幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上

▸幹線・広域・生活圏交通の持続性を高めていくためにも、各交通間の接続性を確保・強化していく取組を推進
▸各市町が独自で実施しているコミュニティ交通等の確実な維持確保に取り組む
▸交通事業者における人材不足の改善に向けた各市町の取組の実施のほか、各市町から交通事業者への支援のあり方について検討

課題❶❸❹❺に対応

基本方針③　公共交通の利用促進による持続性の確保

▸市町や交通事業者等の関係者が連携し、地域内外に向けた本地域内の公共交通の運行情報を継続的に発信していくとともに、住民等が公共交通を利用してみようと思えるように、さらなる利便性の向上に資する取組を推進

課題❷❺に対応

目標①　公共交通の担い手確保

方針❶❷に対応

目標②　公共交通利用に対する意識醸成

方針❸に対応

目標③　官民連携による取組の推進

方針❶❷❸に対応

目標④　公共交通の利便性の向上・利用の促進

方針❶❷❸に対応

8．評価指標の設定 / 地域間幹線系統・広域生活交通路線を対象

評価指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和10年度）
公共交通利用者数	1,730千人/年度	1,885千人/年度以上
公共交通の収支率	46.3%	54.1%以上
公共交通への公的資金投入額	396,142千円/年度	459,449千円/年度以下

7．目標を達成するための施策・事業

施策①　公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携

▸運転手採用イベントを継続的開催
▸道や自治体の行う移住施策等との連携による人材の確保

等

〔取組主体：国、北海道、市町、交通事業者〕

目標❶❸に対応

施策②　地域内外に向けた情報提供の継続的な実施

▸路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成配布、バスの乗り方教室開催等
▸バスの現在地や遅れなどの運行情報の継続的提供

等

〔取組主体：国、北海道、市町、交通事業者〕

目標❷❸に対応

施策③　広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進

▸協議会総会や幹事会、分科会の継続的かつ定期的開催
▸各市町と交通事業者との個別協議の継続的実施

等

〔取組主体：国、北海道、市町、交通事業者〕

目標❸に対応

施策④　広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施

▸広域交通等の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化
▸バス路線に対する支援の枠組みについての検討・協議

等

〔取組主体：国、北海道、市町、交通事業者〕

目標❸に対応

施策⑤　幹線交通と広域交通、生活圏交通のシームレス化のさらなる推進

▸乗継拠点やバス停等の整備
▸広域生活、生活圏交通の各上位交通の運行時刻との接続性確保した運行計画の作成、運行

〔取組主体：国、北海道、市町、交通事業者〕

目標❷❸❹に対応

胆振地域の広域交通の維持確保方針

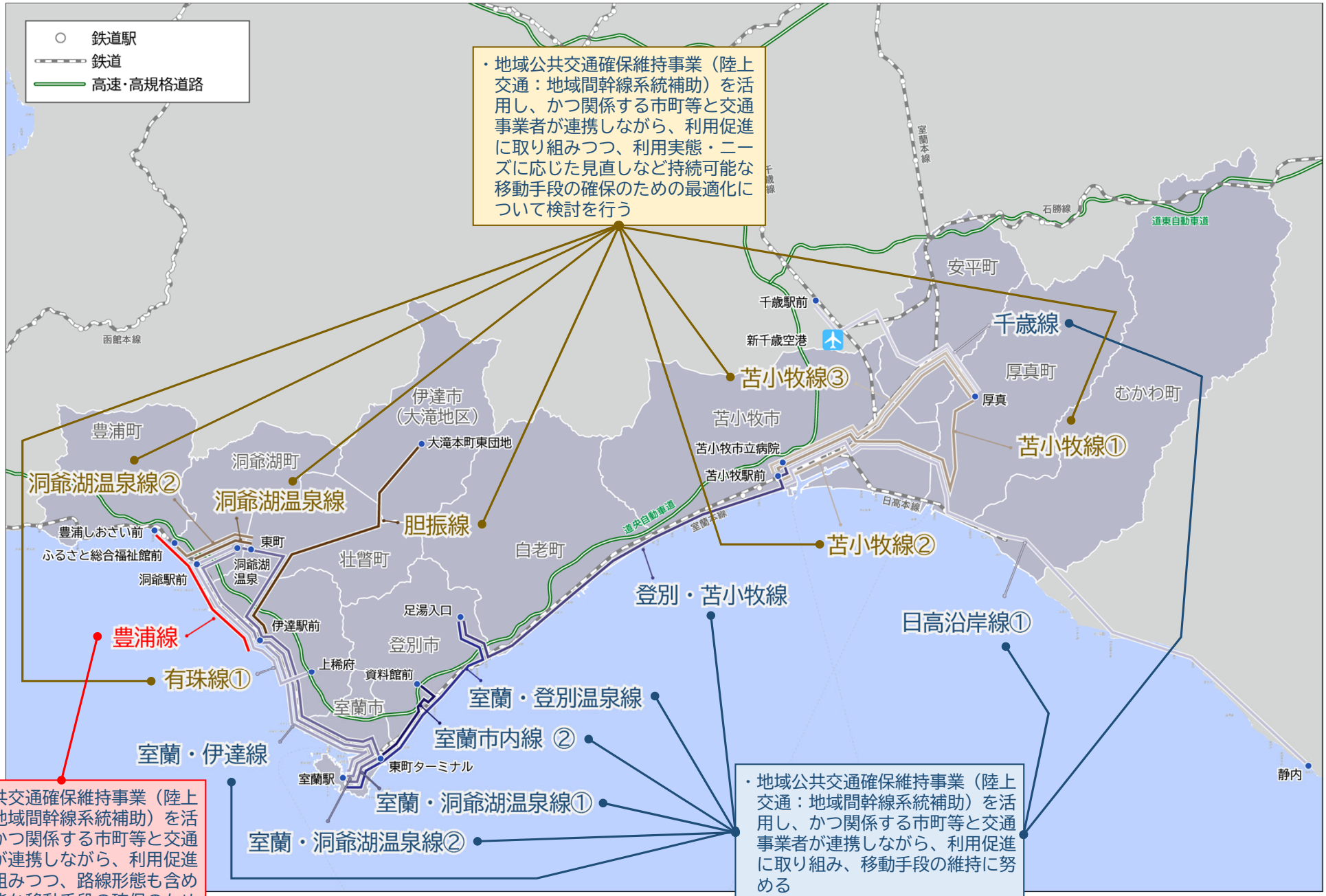

※広域交通-地域間幹線系統に係る記載